

「行動規範」配布のみ3割

従業員への徹底に課題

新日本有限責任
監査法人アンケート

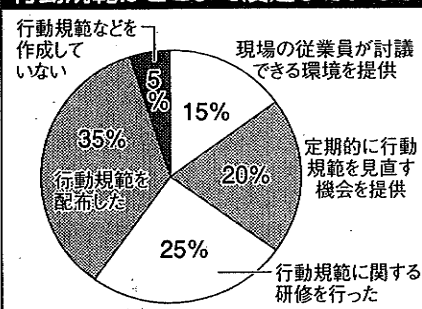
行動規範は95%以上の企業が作成しているものの、従業員への浸透策は約3分の1が配布どまり。新日本有限責任監査法人（東京都千代田区、加藤義孝理事長、03・35503・1100）がまとめた「理念経営の実践とCSR」に関するアンケートで、こんな結果が明らかになった。調査は同法人が2月に主催したCSR（企業の社会的責任）セミナーに参加した1285社を対象に実施した。

・行動規範について「作成していない」企業は4%にとどまり、ほとんどの企業が作成。ただ浸透策は「従業員が討議できる環境を提供している」「研修を行った」などとした企業割合は60%にとどまり、35%は「規範を配布した」のみなど、従業員理解の徹底には課題がある。

会社法で定める内部統制の構築状況をたずねたところ、「完了」11%、「おおむね完了」47%、「構築中」34%と92%の企業が実施し、1年前の調査の約85%に比べ進展した。従業員100人以下の企業でも「完了」と「おおむね完了」は計40%で、「構築中」を合わせると90%を超える。

た、時事的な課題について、ある程度内容や背景を理解している事項（複数回答）では、「金融危機」すらも50%以上だった。

行動規範はどこまで浸透しているか



(出典：新日本有限責任監査法人)

リスク対応ができていない事項（複数回答）を聞いたところ、法的リスク78%、不正（不祥事）リスク66%、事業リスク51%の順。ま